

# 坂出市テニス協会 新型コロナウイルス感染拡大に伴う 開催大会中止のガイドラインについて

いつも大会の参加、運営にご協力頂きありがとうございます。

早速ですが新型コロナウイルスについて、政府もしくは県独自の緊急事態宣言の発出を受けて協会としてできる限り大会を開きたいと思いつつも参加者の安全を第一に考え開催大会中止のガイドラインを策定しました。

- 1) 香川県が国が発出する緊急事態宣言の対象地域になった場合。
- 2) 香川県が独自の緊急事態宣言を発出した場合。
- 3) 坂出市からテニスコート利用中止要請があった場合。

尚、宣言が解除になって、大会が開催可能な状況になっても収束が判断されるまでは感染防止対策を施して運用していきます

(3/1 配信の坂出市テニス協会 新型コロナウイルスの対策について を参照下さい)

以上ご理解とご協力をお願い致します。

令和2年4月16日 坂出市テニス協会  
会長 大福 義一